

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の 改定について

兵庫県環境審議会大気環境部会 令和2年度第1回

日時 令和2年9月17日(木)

場所 兵庫県職員会館 多目的ホール

1 計画改定の背景

- ◆「兵庫県地球温暖化対策推進計画(2017年3月)」では、国を上回る2030年度削減目標(2013年度比▲26.5%)を設定。県内排出量は着実に削減が進んでいる。
- ◆国内外で「脱炭素」の動きが加速
COP25で、「2050年にCO₂排出量実質ゼロ」と表明した国が増加(65⇒73カ国)
国内でも「2050年にCO₂排出量実質ゼロ」を表明する自治体が急増
- ◆国は、長期戦略の中で「今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現していくことを目指す。」と表明(2019.6.11)。その後、「2050年にできるだけ近い時期に実現できるよう努力する。」と表明するとともに(2020.3.31)、国計画の改定に着手

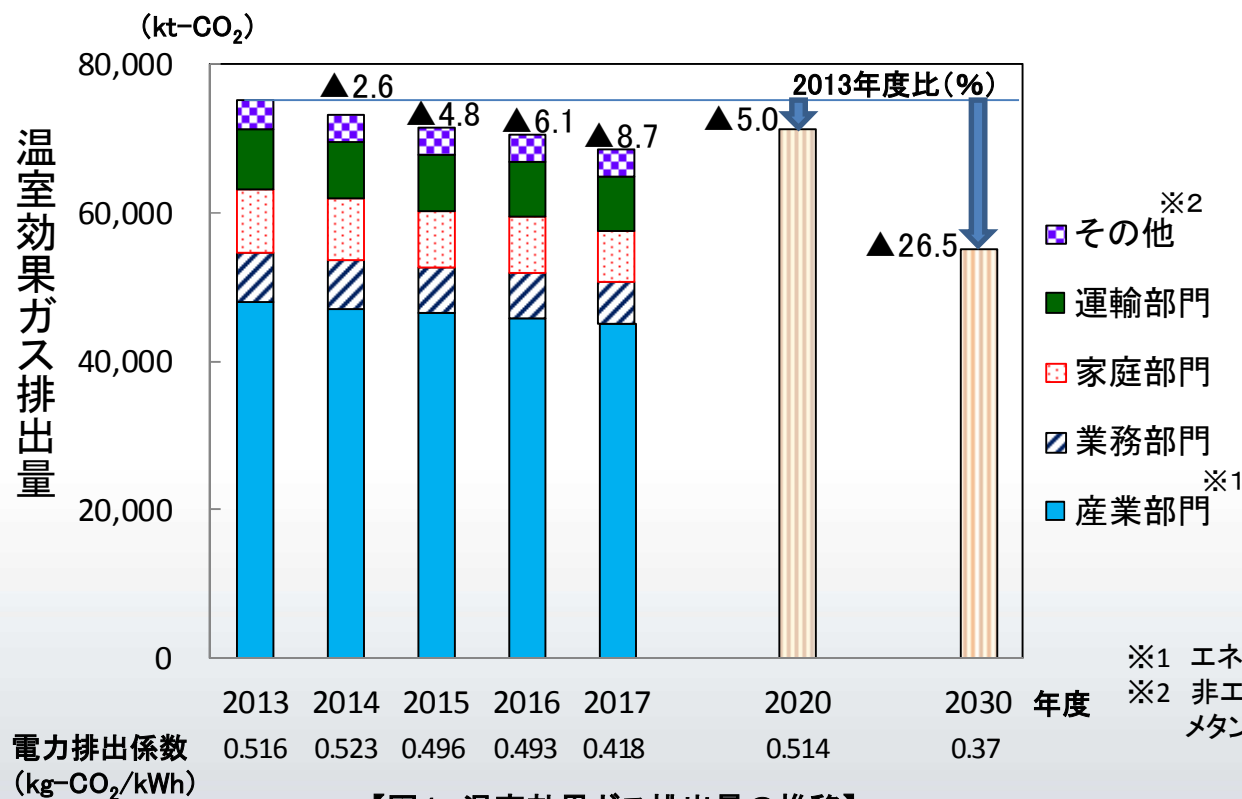
2 計画改定のポイント

- ① 取組・目標の強化
産業界や地域、県民が全県を挙げて取り組むことのできる県独自対策を強化し、2030年度目標を引き上げ
- ② 長期展望の提示
「脱炭素社会」を地域としてリードしていくため、長期的な将来像や取組の方向性を提示
- ③ 適応策の推進
気候変動影響の評価と適応策の取組等を追加し、気候変動適応法に基づく計画として位置付け

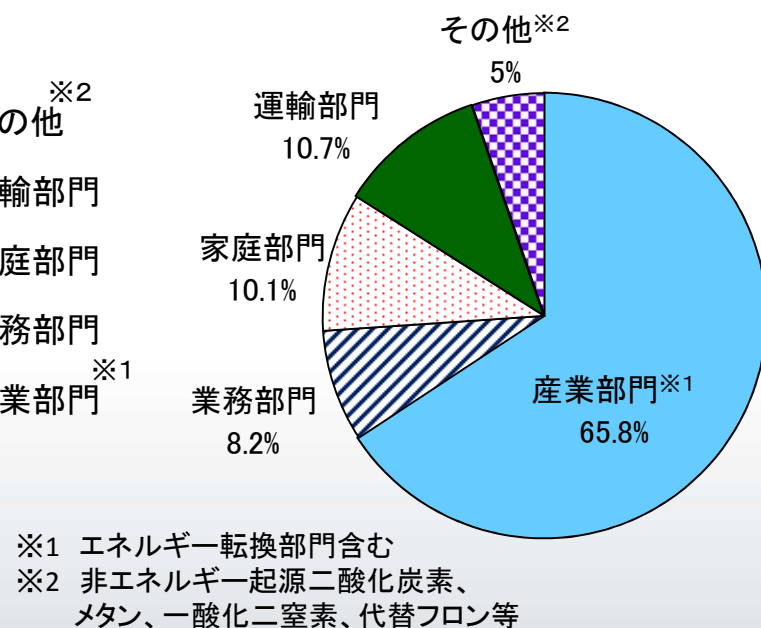
3 現状 (1)本県の温室効果ガス排出量

現計画【中間目標】2020年度に2013年度比▲5%
 【最終目標】2030年度に2013年度比▲26.5%

- ◆2017年度の排出量(速報値)は、68,605kt-CO₂(2013年度比▲8.7%)
- ◆各部門で省エネの取組等が進んだことから、4年連続で減少し着実に削減が進んでいる。
- ◆産業部門※¹が6割超を占めている。



【図1 温室効果ガス排出量の推移】



【図2 2017年度部門別排出量の割合】

3 現状 (2)本県の再生可能エネルギーによる発電量

現計画【中間目標】2020年度に50億kWh

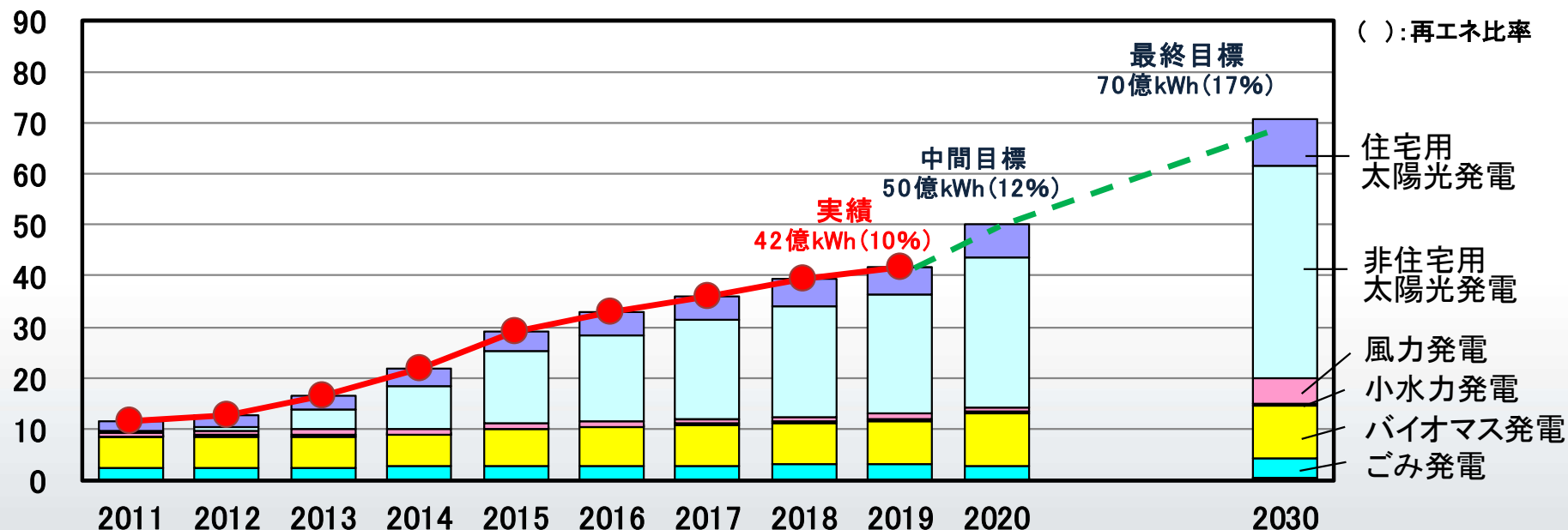
【最終目標】2030年度に70億kWh

◆2019年度の再生可能エネルギーによる発電量は、42億kWh(再エネ比率10%)

◆非住宅用太陽光発電設備の導入が鈍化

◆今後、大規模なバイオマス発電所等の計画があり、2030年度目標は達成する見通し

発電量(億kWh)



【図3 再生可能エネルギーによる発電量の推移】

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

国内外の「低炭素から脱炭素への動き」を受け、
2013年度を基準年度とした2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を強化

削減目標値の算出方法

STEP1 すう勢の算出

以下①～③の優先順位で
「各指標※の2030年度予測値」
を採用

【優先順位】

- ① 県公表の予測値
- ② 国公表の予測値
- ③ 県内データの線形トレンドによる推計値

(計算例)

$$2030\text{年度排出量} = \text{③} \times \text{①} / \text{②}$$

- ① 各指標の2030年度予測値
- ② 各指標の2013年度実績値
- ③ 2013年度温室効果ガス排出量

STEP2 電力使用に伴う 排出量の補正

STEP1は2013年度
の電力排出係数
($0.516\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$)で
算出

電力使用に伴う
排出分を2030年度の
想定電力排出係数
(国計画の想定値:
 $0.37\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$)
で換算(現計画と同一)

(計算例)

$$\text{排出量} \times 0.37 / 0.516$$

STEP3 全国共通取組による 削減量の算出

国が示す各取組のうち、
県内で実施可能な取組
の削減量を各指標(出荷
額、床面積等)で按分し、
本県分を算出

STEP4 県強化取組による 削減量の算出

県が強化する取組
による削減量を
STEP3に上乗せ

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

新2030年度目標値(案)

現計画：2013年度比▲26.5%削減

①すう勢、将来予測の見直し(6.2%上積み)

(STEP1で現計画より、さらに▲3,799kt-CO₂削減(▲5.0%)、STEP2で▲878kt-CO₂削減(▲1.2%))

② 県取組強化(1～2%上積み)

(現計画より、再エネの導入促進等を強化)

案1：2013年度比▲34%削減

③ 県取組強化(4%上積み)

(石炭火力の廃止・他電力への転換を考慮)

案2：2013年度比▲38%削減

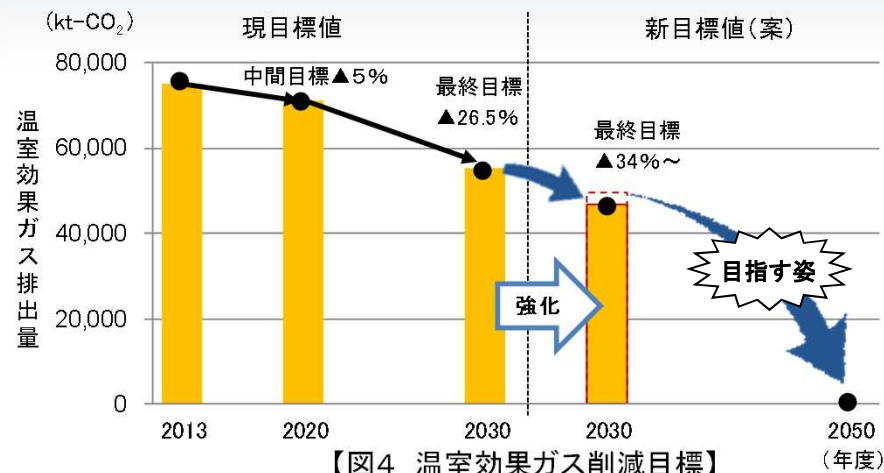


表1 各STEPの削減量及び削減率の比較

基準年度(2013年度)排出量 75,182kt-CO ₂	現計画		追加			新計画	
	増加率	排出量 (kt-CO ₂)	増加率	上積みの方	排出量 (kt-CO ₂)	増加率	排出量 (kt-CO ₂)
すう勢・将来予測(STEP1)	1.1%	861	▲5.0%	将来予測値の見直し (粗鋼生産量[産業]、床面積[業務]、世帯数[家庭]、 車両登録台数[運輸]等2030年将来予測の見直し)	▲3,799	▲3.9%	▲2,938
電力使用に伴う排出量補正(STEP2)	▲7.6%	▲5,716	▲1.2%	各業種の電力使用量の見直し	▲878	▲8.8%	▲6,594
全国共通取組による削減(STEP3)	▲15.1%	▲11,353	0%	(追加なし)	0	▲15.1%	▲11,353
県独自対策による削減(STEP4)	▲3.7%	▲2,768	▲1～2%	再エネ導入促進等(屋根置き太陽光)	▲1,067	▲5～6%	▲3,835
吸収源	▲1.3%	▲958				▲1.3%	▲958
合計	▲26.5%	▲19,934	▲7～8%		▲5,744	▲34%	▲25,678
※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。			▲4%	石炭火力の廃止・天然ガス等への転換	▲2,865	▲38%	▲28,543

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

案1 (▲34%) の算出結果詳細

【表2 基準年度(2013年度)及び2030年度目標の
温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率目安】

		【基準年度】 2013年度	【現目標値】 2030年度		【新目標値(案)】 2030年度	
		排出量 (kt-CO ₂)	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比
エネルギー 起源CO ₂	産業部門※1	47,952	38,489	▲19.7%	34,586	▲27.9%
	業務部門	6,815	3,822	▲43.9%	3,217	▲52.8%
	家庭部門	8,364	4,766	▲43.0%	4,521	▲45.9%
	運輸部門	8,128	5,941	▲26.9%	5,726	▲29.6%
その他※2		3,923	3,188	▲18.7%	2,412	▲38.5%
計(A)		75,182	56,206	▲25.2%	50,462	▲32.9%
吸収源による吸収量(B)			▲ 958	▲1.3%	▲ 958	▲1.3%
吸収量含む合計(A+B)		75,182	55,248	▲26.5%	49,504	▲34%

【表3 (参考)各STEPの温室効果ガス排出量・削減量】

	参考							
	STEP1		STEP2		STEP3		STEP4	
	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	削減量 (kt-CO ₂)	2013比 削減率	削減量 (kt-CO ₂)	2013比 削減率
産業	45,138	▲5.9%	41,908	▲12.6%	▲ 5,287	▲11.0%	▲ 2,035	▲4.2%
業務	6,841	0.4%	5,234	▲23.2%	▲ 1,371	▲20.1%	▲ 646	▲9.5%
家庭	8,145	▲2.6%	6,559	▲21.6%	▲ 1,619	▲19.4%	▲ 419	▲5.0%
運輸	8,128	0.0%	7,957	▲2.1%	▲ 1,703	▲21.0%	▲ 528	▲6.5%
その他	3,992	1.8%	3,992	1.8%	▲ 1,373	▲35.0%	▲ 207	▲5.3%
小計	72,244	▲3.9%	65,650	▲12.7%	▲ 11,353	▲15.1%	▲ 3,835	▲5.1%
吸収量					▲ 820	▲1.1%	▲ 138	▲0.2%
合計	72,244	▲3.9%	65,650	▲12.7%	▲ 12,173	▲16.2%	▲ 3,973	▲5.3%

※1エネルギー転換部門を含む ※2非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 (参考: 現計画)

76,043 1.1% 70,327 ▲6.5% ▲ 12,173 ▲16.2% ▲ 2,906 ▲3.9%

全国共通取組及び県独自対策の強化による削減量について

【表4 各取組(STEP3・4)による削減量】

部門	国計画に基づく全国共通取組による削減(STEP3)		県独自対策による削減(STEP4)		削減量 (kt-CO ₂)
	主な削減対策	削減量 (kt-CO ₂)	主な削減対策	削減量 (kt-CO ₂)	
産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	5,287	条例に基づく指導・助言とその強化	2,035 (1,861)	7,322 (7,148)
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施		省エネ設備の導入支援(補助等)		
	業種間連携省エネの取組推進		CO2削減協力事業等の推進		
			省エネセミナーの実施等		
			再エネ導入促進の強化		
			技術開発支援		
			施設園芸における省エネ設備の導入支援(補助等)		
業務	建築物の省エネ化・高効率な省エネルギー機器の普及	1,371	条例に基づく指導・助言とその強化	646 (223)	2,017 (1,594)
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上		省エネ設備の導入支援(補助等)		
	BEMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施		省エネセミナーの実施等		
	クールビズ・ウォームビズの促進		関西エコオフィス宣言の推進		
	その他		再エネ導入促進の強化		
家庭	住宅の省エネ化・高効率な省エネルギー機器の普及	1,619	住宅の省エネ化及び省エネ設備の導入支援(補助等)	419 (168)	2,038 (1,787)
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上		省エネ啓発等		
	HEMS等を利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施		うちエコ診断の推進		
	クールビズ・ウォームビズの促進		再エネ導入促進の強化		
運輸	エコドライブの推進	1,703	条例に基づく指導・助言	528 (379)	2,231 (2,082)
	次世代自動車の普及、燃費改善		EV・FCVの普及		
	道路交通流対策等の推進		自動車交通の円滑化		
	その他		モーダルシフト等の推進等		
			テレワーク、グリーンスローモビリティ、エコ通勤の推進等に伴う公共交通機関の利用形態の変化等		
その他	代替フロン等4ガス(HFC等)に関する対策・施策	1,373	フロン類の適正な回収・処理の推進	207 (137)	1,580 (1,510)
	メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策		廃棄物焼却量・処分量の削減		
	廃棄物焼却量の削減		下水道汚泥焼却の高度化等		
			ごみ発電導入促進の強化		
吸収源	森林吸収源対策	820	県民緑税等を活用した里山林の再生等	138	958
	農地土壌炭素吸収源対策				
	都市緑化等の推進				
合計		12,173		3,973 (2,906)	16,146 (15,079)
削減率		▲16.2%		▲5.3% (▲3.9%)	▲21.5% (▲20.1%)

石炭火力の廃止・転換等について【県内の石炭火力】

◆現在、国において石炭火力の廃止・転換等を検討中

【検討対象：亜臨界型、超臨界型等、非効率※の石炭火力（自家消費分を含む。）】

※「非効率」の定義は、現在検討中

◆県内の石炭火力（既設）について廃止や他電力への転換を誘導した場合の削減量を試算

◆削減量は、自家消費分及び発電に使用した電力分のみを積み上げ

（売電分の削減量は、電力排出係数に反映されるものとされており、削減量として計上しない。）

◆①売電施設は、廃止と想定

②自家消費施設は、電気及び蒸気が必要なため、他の化石電力（天然ガス等）や非化石電力へ転換（買電を含む。）と想定

◆①と②の合計で、2,865ktのCO₂を削減可能

【表5 県内の石炭火力の廃止・転換による削減量試算結果】（kt-CO₂）

分類	発電 技術	石炭火力 排出量 (県推計値)	廃止・転換による削減量	
			他の化石電力(天然ガス等)や 非化石電力に置き換え (電力購入含む)	
自家消費	亜臨界	3,290	2,025	他電力への転換と 想定
自家消費&売電	亜臨界	350	215	
売電※	亜臨界	625	625	廃止と想定
	超臨界			
		廃止・転換の対象外(建設中)		
合計		4,265	2,865	

※発電に使用した電力分のみを計上

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

【石炭火力の廃止・転換を考慮した場合】

案1

		【基準年度】 2013年度	【現目標値】 2030年度		【新目標値(案)】 2030年度	
		排出量 (kt-CO ₂)	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比
エネルギー 起源CO ₂	産業部門※ ¹	47,952	38,489	▲19.7%	34,586	▲27.9%
	業務部門	6,815	3,822	▲43.9%	3,217	▲52.8%
	家庭部門	8,364	4,766	▲43.0%	4,521	▲45.9%
	運輸部門	8,128	5,941	▲26.9%	5,726	▲29.6%
その他※ ²		3,923	3,188	▲18.7%	2,412	▲38.5%
計(A)		75,182	56,206	▲25.2%	50,462	▲32.9%
吸収源による吸収量(B)			▲ 958	▲1.3%	▲ 958	▲1.3%
吸収量含む合計(A+B)		75,182	55,248	▲26.5%	49,504	▲34%

▲2,865kt-CO₂

石炭火力の廃止・転換
による削減量

		【新目標値(案)】 2030年度	
		排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比
		31,721	▲33.8%
		3,217	▲52.8%
		4,521	▲45.9%
		5,726	▲29.6%
		2,412	▲38.5%
		47,597	▲36.7%
		▲958	▲1.3%
		46,639	▲38%

(56,098

▲25%)※³

(53,233

▲29%)※³

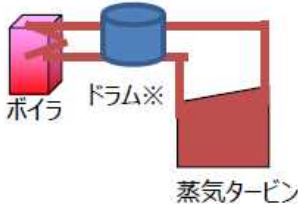
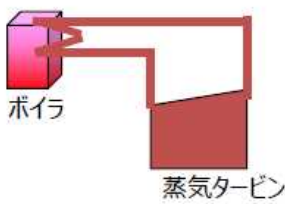
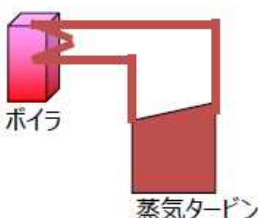
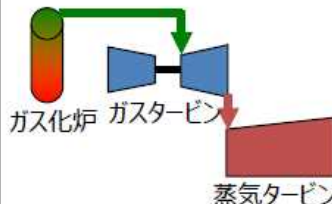
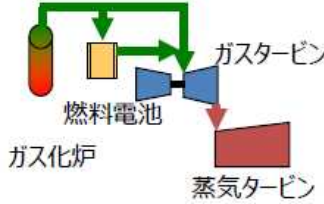
※¹エネルギー転換部門を含む

※²非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

▲2,865kt-CO₂
石炭火力の廃止・転換
による削減量

※3 ()は、2013年度の電力排出係数0.516で固定した場合の値
(STEP2の削減量6,594kt-CO₂を考慮しない。)

(参考1)石炭火力発電技術

発電方式	亜臨界圧 (SUB-C)	超臨界圧 (SC)	超々臨界圧 (USC)	石炭ガス化複合発電 (IGCC)	石炭ガス化燃料電池複合発電 (IGFC)
概要	蒸気タービンのみで発電する方式。旧式であり、安価で運転管理も容易。	蒸気タービンのみで発電する方式。途上国では現在導入が進む主流の技術。	蒸気タービンのみで発電する方式。現在の石炭火力の主流。蒸気の温度・圧力を上げること効率向上。	石炭をガス化した上で燃焼させて発電する技術。ガスタービン発電と、そこからの排熱で発生させた蒸気を利用する蒸気タービン発電の2つを複合させることで高効率化が可能となる。	IGCCにさらに燃料電池を組み合わせたトリプル複合発電方式。更に高効率化が可能。現在広島県の大崎上島で2022年度の実証試験開始に向けて準備中。
構造					
発電効率	38%以下	38%～40%程度	41%～43%程度	46～50%程度	55%程度
蒸気圧力 蒸気温度	221bar以下 (1bar≒1気圧)	221barを超えるもの	221barを超えるもの 593℃以上	ガス温度：1300℃～	ガス温度：1300℃～

Sub-C:Sub Critical

SC:Super Critical

USC:Ultra Super Critical

IGCC:Integrated Gasification Combined

IGFC:Integrated Gasification Fuel Cell Combined Cycle

(参考2)エネルギー基本計画における石炭の位置付け等

第2章 2030年に向けた基本的な方針と政策対応

第1節 基本的な方針

3. 一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置付けと政策の基本的な方向

(3) 石炭

①位置づけ

温室効果ガスの排出量が大いという問題があるが、地政学的リスクが化石燃料の中で最も低く、熱量当たりの単価も化石燃料の中で最も安いことから、現状において安定供給性や経済性に優れた重要なベースロード電源の燃料として評価されているが、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、適切に出力調整を行う必要性が高まると見込まれる。今後、高効率化・次世代化を推進するとともに、よりクリーンなガス利用へのシフトと非効率石炭のフェードアウトに取り組むなど、長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用していくエネルギー源である。

②政策の方向性

利用可能な最新技術の導入による新陳代謝を促進することに加え、発電効率を大きく向上し、発電量当たりの温室効果ガス排出量を抜本的に下げるための技術等（IGCC、CCUSなど）の開発を更に進める。

第2節 2030年に向けた政策対応

5. 化石燃料の効率的・安定的な利用

(1) 高効率石炭・LNG火力発電の有効活用の促進

今後、これらの規制的措置の実効性をより高めるため、非効率な石炭火力（超臨界以下）に対する、新設を制限することを含めたフェードアウトを促す仕組みや、2030年度に向けて着実な進捗を促すための中間評価の基準の設定等の具体的な措置を講じていく。

(参考3)国内石炭火力の内訳

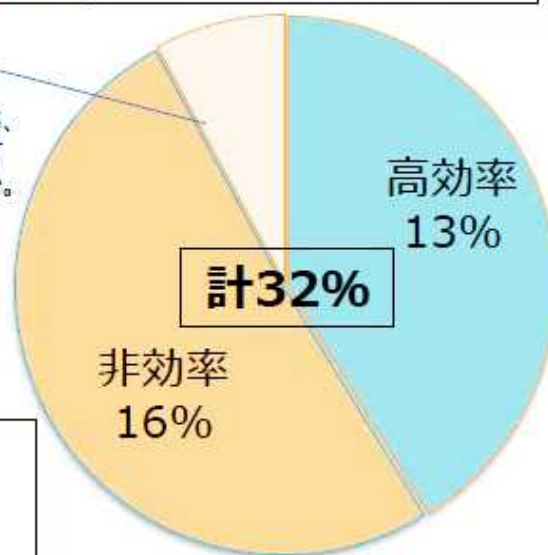
- 足下の**石炭火力比率は32%**（うち**非効率石炭は16%**）。一方、エネルギーミックスにおける**2030年度の石炭火力比率は26%**。
- 今後、建設中の最新鋭の石炭火力の運転開始も見込まれる中、**エネルギーミックスの達成には、非効率石炭火力による発電をできる限りゼロに近づけていく必要**。

石炭火力発電による発電量の内訳（推計）
（全発電量に占める割合）

計約3,300億kWh（2018年度）

自家発自家消費分※
3%

※ 専ら自家消費をしている、設備容量が小さい等、電気事業法に規定する発電事業者が保有する特定発電用電気工作物ではないものを含む。



◆石炭ガス化複合発電（IGCC）
発電効率46～50%程度

◆超々臨界圧（USC）
発電効率41～43%程度 計26基※

◆亜臨界圧（SUB-C）
発電効率38%以下

◆超臨界圧（SC）
発電効率38～40%程度 計114基※

今後、建設中の最新鋭
石炭火力の運転開始により、
高効率石炭火力による発電
比率が約20%となる可能性

⇒**非効率石炭火力による発電を削減するため、新たな措置を検討**

※ 電気事業法に基づく発電事業者に対して、石炭火力発電所（電気事業法に規定する発電事業者が保有する特定発電用電気工作物）について、経済産業省においてその発電方式を確認し集計。

※ 「エネルギー基本計画」においては、非効率な石炭火力は超臨界以下とされており、その整理に沿って分類している。

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」

(2) 再生可能エネルギー導入目標

強化する排出量削減目標の達成に向け、2030年度再生可能エネルギー導入目標を強化するとともに、近年の実績及び今後の計画を踏まえ発電設備の構成比を見直し

導入目標値の算出方法

- 1 住宅用太陽光発電
直近の実績値を用いた線形トレンドによる算出
- 2 非住宅用太陽光発電
直近の実績値を用いた線形トレンドによる算出
- 3 風力発電
具体的な計画がないため、現状の横ばいで設定
- 4 小水力発電
具体的な計画がないため、現状の横ばいで設定
- 5 バイオマス発電
具体的な計画を積み上げ
- 6 ごみ発電
具体的な計画を積み上げ

4 計画改定のポイント①「目標値の強化」 (2) 再生可能エネルギー導入目標

新2030年度目標値(案)

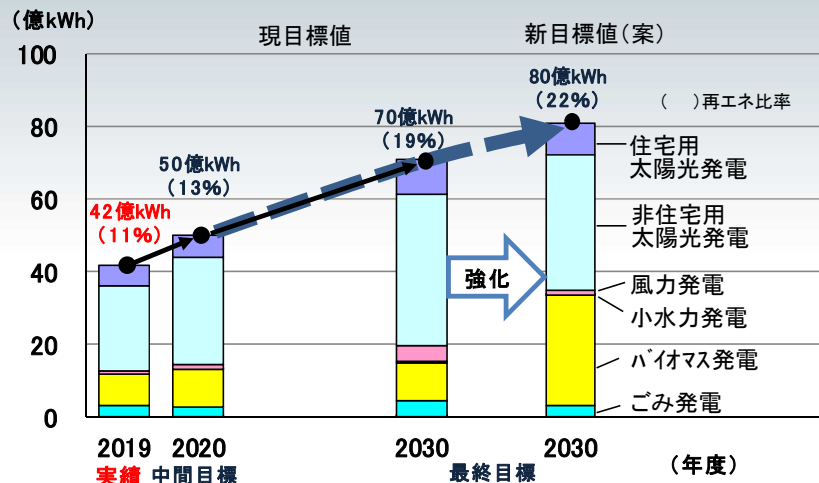
再エネ発電量70億kWh

(再エネ比率約17%)



再エネ発電量80億kWh

(再エネ比率約22%)



【図5 再生可能エネルギー導入目標】

【表6 2030年度新目標の再生可能エネルギー発電量の目安】

種類	2019年度実績		2020年度目標		現2030年度目標			新2030年度目標(案)		
	導入設備容量 (千kW)	発電量 (推計) (百万kWh)	導入設備容量 (千kW)	発電量 (推計) (百万kWh)	導入設備容量 (千kW)	発電量 (推計) (百万kWh)	構成比	導入設備容量 (千kW)	発電量 (推計) (百万kWh)	構成比
住宅用太陽光発電	444	537	513	620	763	922	13%	787	952	12%
非住宅用太陽光発電	1,905	2,336	2,399	2,942	3,399	4,169	59%	3,123	3,830	46%
陸上風力発電	55	97	58	102	71	124	2%	55	97	1%
洋上風力発電	0	0	0	0	130	342	5%	0	0	0%
小水力発電	5	28	6	32	8	43	1%	5	28	0.3%
バイオマス発電	123	865	145	1,013	148	1,037	15%	429	3,006	36%
ごみ発電	66	296	64	285	89	398	6%	75	335	4%
地熱発電	0	0	0	1	1	7	0.10%	0	0	0%
潮流発電	0	0	0	0	5	18	0.25%	0	0	0%
海洋温度差発電	0	0	0	0	1	5	0.07%	0	0	0%
波力発電	0	0	0	0	0	1	0.01%	0	0	0%
合計	2,599	4,159	3,185	4,966	4,616	7,066		4,475	8,248	

再エネ比率	11% (10%)	13% (12%)	19% (17%)	22% (20%)
想定県内電力消費量 (百万kWh)	37,658	37,658	37,658	37,658

※表中の(%)は、現計画の想定電力消費量(41,898百万kWh)で算出した場合の再エネ比率

4 計画改定のポイント②

長期展望「2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」

あらゆる手段を尽くして、可能な限り「二酸化炭素排出実質ゼロ」を2050年に達成するために、どのような社会を目指すべきか、テレワークや田舎暮らし等ポストコロナも考慮した上で、分野ごとの将来像と取組の方向性を示す。

分野		中期的な(2030年)将来像	長期的な(2050年)将来像
くらし	価値観	所有価値を重視	機能価値を重視
	経済	経済合理性が定着	環境合理性が定着
	消費	個々に製品を所有・消費	機能・サービスの消費、シェアリングエコミーが定着
	生産と廃棄	3Rの取組が定着、現状の資源循環	高度な循環型社会の実現
	労働	テレワーク等の導入促進	テレワーク等が定着
	エネルギー利用	エネルギー消費者としての暮らし	エネルギー生産消費者としての暮らし
しごと	製造業等	低炭素技術の導入、電化	水素活用等の脱炭素技術の普及、電化の促進
	エネルギー利用	化石燃料に依存 技術発展による省エネの進展	再エネ中心 技術発展及び電化による省エネの進展
まち	都市と地域・土地利用	都市・土地利用の変化なし	都市機能集約化 廃棄物発電・熱等を活用した地域循環共生圏の構築
	モビリティ	EV、FCVが普及 一部の自動化、電動化	EVを最大限導入 自動運転化によるエネルギーロスの削減
	エネルギー利用	ZEH、ZEBが普及	ZEH、ZEBの標準仕様化
	電源構成	化石燃料利用の継続	多様な再生可能エネルギーが中心
	電力システム等	集中型電源・既存の電源システム	分散型電源・送電網の拡充、VPPの実用化
さと	農林水産業	デジタル化による効率的な管理	農林業機械や漁船の電化・燃料電池化 遊休地の有効活用(植林や再エネ発電施設の設置等)
	吸収源	県産木材による資源循環型林業の構築	県産木材活用に伴う人工林若返りによるCO ₂ 吸収量増加 バイオ炭による吸収、海洋生物による吸収(ブルーカーボン)
	エネルギー利用	小水力、バイオマス発電等の導入促進	バイオマス等再エネを活用した地域循環共生圏の構築
適応	適応策	防御中心の適応策	土地利用計画の変更や居住・産業の移転を伴う「転換的な適応策」を実施
	削減策と適応策の統合	一部で適応策と削減策の相乗効果が発揮	削減策との相乗効果が発揮され、インフラの脱炭素化とレジリエンス向上が同時進行(グリーンインフラ等)

4 計画改定のポイント③「適応策の推進」

- ◆現在現れている、または現れつつある気候変動に対処するためには、削減策（緩和策）と併せて適応策の推進が必要
- ◆昨年度、環境審議会で審議いただいたとおり「地域気候変動適応計画の基本的事項（下記の方針・各分野の取組等）」を本計画に盛り込む。



削減策を基本としながら、適応策と一体的に温暖化対策の取組を推進

- ◆削減策に最大限に取り組みつつ、避けられない影響については、3つの方針を基に、6つの分野において適応策の総合的かつ計画的な推進を図る。

方針1 「ひょうごの多様性を活かした気候変動適応を推進」

方針2 「県民・事業者・行政が危機感を持ち、ともに気候変動適応に取り組む」

方針3 「情報基盤を整備し、あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む」

（分野）

①水環境・水資源、自然生態系 ②農業、森林・林業、水産業 ③自然災害

④健康 ⑤産業・経済 ⑥県民生活

5 計画構成(案) ※下記項目の下線部が、今回新たに追加する項目

第1章 基本的事項

背景、趣旨、位置付け、目標、対象期間

第2章 気候変動の現状と予測

I 世界・日本の気候変動と将来予測

II 兵庫県の地域特性と気候変動

第3章 現状

県の温室効果ガス排出・再エネ導入の現状

第4章 計画の目標と目標達成に向けた方針

I 2030年度の削減策目標

II 2030年度の削減策目標達成に向けた方針

III 目指す将来「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ社会」の姿と取組の方向性

第5章 削減策の取組

I 方針に基づく削減策の取組

- | | | |
|--------------|-------------------|----------------|
| (1)更なる省エネの推進 | (2)再生可能エネルギーの導入拡大 | (3)地域循環共生圏の創出 |
| (4)循環型社会の構築 | (5)吸収源としての森林機能強化 | (6)人材育成と技術開発支援 |

第6章 気候変動の影響と適応策の取組

I 気候変動の影響

II 適応策推進の方針

III 方針に基づく適応策の取組

第7章 各主体の役割と推進体制

各主体の役割、推進体制、進管理

資料編